

議員（兼若 幸一）

4番 兼若 幸一です。

大きく分けて3つのことについて質問させていただきます。1つ目、成人式延期について、2つ目、行政のデジタル化、押印廃止について、3つ目、町政モニターについて、以上一問一答方式でお願いいたします。

まず、成人式延期についてです。

令和2年4月2日から令和3年4月1日の間に満20歳になる者を対象とした令和2年度成人式が東かがわ市、綾川町、琴平町は1月3日に、三木町は1月9日に、土庄町、小豆島町は中止、多度津町以外の残りの市町は1月10日に実施されました。多度津町も1月10日に実施予定でしたが、1月8日に延期が発表されました。

そこで質問させていただきます。

まず1つ目、今年該当する成人人数と参加予定人数、県内からの参加者数、県外からの参加者数の内訳についてお伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の今年度該当する成人人数及び参加予定人数についてのご質問に答弁させていただきます。

令和2年度成人式の対象者数は265名で、対象者には往復はがきで案内をし、参加希望した新成人は140名でした。なお、参加者のうち県内、県外の参加者の内訳については、町内に住所を置いたまま転出している人が多いと思われる、町外に転出している人も案内状の送付については町内の実家を希望する人がほとんどのため、正確な数字は分かりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目ですが、多度津町で実施予定だった成人式のコロナ感染予防対策はどのようなものだったのでしょうか、お伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の実施予定だった成人式でのコロナ感染予防対策はどのようなものだったのかについてのご質問に答弁させていただきます。

今年度の成人式のコロナ感染予防対策として、まず出席予定者に昨年12月、成人式当日の諸注意事項として、感染予防対策の実施、家族等の入場人数の制限、入退場におけるソーシャルディスタンス等の諸注意事項、感染状況により中止する可能性があることなどをお知らせしたはがきを出席予定者全員に送付いたしました。また、ホームページにおいては同様の注意事項を周知するとともに、12月24日には忘年会、新年会をできる限り控えることや初詣、帰省など、特に感染リスクが高まる場合では、これまで以上にしっかりと感

染予防対策を取るなどをお願いいたしました。式典当日は参加人数の制限として、主賓、来賓は登壇者のみとすることや新成人の保護者についても新成人1人に付添いの方2名までとする。受付においてはマスクの着用、手指消毒、検温の実施、接触確認アプリのインストールの周知、新成人の受付を1階、2階に分けて密にならないようにする、式典においては座席配置に留意し、あらかじめ間隔を空けるよう制限しておりました。また、式典時間の短縮や近年実施しておりました合唱は実施しないこと、また例年実施している記念行事の呈茶の催しは実施しないなど、対応を取る予定でございました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3つ目です。高松市、さぬき市は時間帯を3回に分け、また東かがわ市は2回に分けて実施をしております。それ以外の市町は同時間帯で実施をされました。こういった成人式を実施した近隣の市町とコロナ感染予防対策で多度津町は何か違いがあったのでしょうか、お伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の近隣市町のコロナ感染予防対策で違いがあったのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、対象の新成人が多い自治体では式典を複数回実施するなどの対応を取ったところもありますが、マスクの着用及び手指消毒の徹底など、個人でできる感染症予防対策の徹底や式典の短縮、参加人数の制限等についてはどの市町も実施しているようでありました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

成人式延期の決め手は何だったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の成人式延期の決め手は何だったのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

延期の判断につきましては、1月7日、首都圏の1都3県に対し、緊急事態宣言が発出されるなど新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況にあったこと、1つ、県内においても高松市でクラスターが発生し、さらなる広がりも予測されたこと、1つ、町内でも年末から年始にかけて感染者の発生が続いていたこと、1つ、成人式と同日に開催が予定されていた県内市町の消防出初め式が全て中止となったこと、それと1つ、私の中では感染リスクが高いのは出初め式よりも成人式の方ではないかと考えていたこと、成人式は県外からの参加者が多くいること、また成人式というのは同窓会的な意味合い

も多くありますので、式典前後に同窓会など飲食を伴う会合が予想されること、これらの複数の要因から感染リスクが高まることに鑑み、参加者自身の安全確保や感染拡大を防ぐため、苦渋の決断ではありましたが、決断をいたしました。これは危機管理上の非常事態行動だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

成人式延期の決定が2日前でなければ決められなかったのはなぜでしょうか、お伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の延期決定が2日前だったことについてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁と重なりますが、首都圏の1都3県に対し、緊急事態宣言が発出されるなど全国的に新型コロナウイルスの感染拡大状況にあったこと、県内においても高松市でクラスターが発生し、さらなる広がりも予測されたこと、成人式と同日に開催が予定されていた県内市町全ての消防出初め式が全て中止となったこと、このことに関して先ほども述べましたけども、感染リスクが高いのは出初め式よりも成人式だと常に考えておりました。その根拠というのは、先ほども申しましたけども、成人式というのは同窓会的な意味合いが強く濃く出ているところであります。県外に特に感染の拡大しているところに行っている子供たちが帰って来て、そしてその子供たちが感染しているしてないに関わらず、そういう感染が出る可能性のあること、これが私が2日前に延期の判断をした根拠であります。それは先ほども申し上げましたようにクラスターが発生し、多度津町の子供たち、また多度津町に帰って来ている子供たち、その子供たちを感染状況から守るため、そういう使命の下で緊急事態的な行動、非常事態行動だと考えております。

議員（兼若 幸一）

成人式延期の周知は参加予定の成人に対し、どのようにされましたか。また、どのような反応でしたか。トラブル等はなかったのでしょうか、お伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の成人式延期の周知方法及びその反応等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の延期の周知につきましては、新成人には文書を速達で送付するとともに町ホームページへの掲載、ツイッター、フェイスブックでの周知を行うとともに、マスコミ各社へも情報提供を行いました。また、これまで成人式の運営にご協力いただいておりますプロジェクトチームのメンバーにも連絡

し、その連絡網で周知していただきました。

その反応といたしましては、延期の決定があまりにも直前過ぎる、延期期日の予定がお盆の時期では晴れ着が着られない、晴れ着等のキャンセル料の補償はしてくれるのか、町内でクラスターも発生していないのになぜなどなど、様々なご意見をいただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁にもありましたように晴れ着等のキャンセル料の補償はしてくれるのかというのが反応としてあったようですが、成人式延期に伴う着物、また美容院などのキャンセル料などの補助についてはご検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の成人式延期に伴う着物、美容院などのキャンセル料などの補助についてのご質問に答弁をさせていただきます。

成人式延期に伴う晴れ着等のレンタル衣装のキャンセル料につきましては、助成金という形で対応を考えております。その金額等の内容につきましては、現在協議中でございます。今回実施しておりますレンタル衣装のキャンセル料のアンケート結果も参考に決定したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

それでは、令和2年度の成人式はいつ頃開催予定でしょうか、お伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の令和2年度の成人式の開催時期についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本年度の成人式の開催時期につきましては、延期決定当初は感染状況や帰省等のことを勘案し、お盆の時期に実施する予定でしたが、電話やメールでのお問合せで晴れ着を着る機会が欲しい等のご意見を複数いただいたことから、レンタル衣装のキャンセル料のアンケートと併せて実施時期についてのアンケートも実施することといたしております。その時期については、1、令和3年8月中旬、お盆の時期、2、令和3年10月から11月頃の日曜日、3、令和4年1月の成人の日の時期、その他から選択するようしております。その結果も踏まえて、今後決定してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

今回の延期を経験して、次回開催予定がコロナ感染拡大でもし実施できな

かった場合の判断は、いつ頃される予定でしょうか、お伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の次回開催予定がコロナ感染拡大で実施できなかった場合の判断は、いつ頃する予定かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

判断の時期につきましては、できる限り早い段階で判断したいと考えておりますが、その時の感染状況によるものだと考えております。今回の延期を経験したことで全国の実施状況で参考となる方策もあったことから、例えばより一層の入場者の制限やリモートでの開催、フォトスポットを設け記念撮影を可能とするなどの取組を実施し、思い出に残るものとしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

成人式は本当に一生に一度しかありませんので、色々ご判断は非常に大変でしょうが、適切にご判断をお願いしたいと思っております。

次、行政のデジタル化、押印廃止についてです。

国は社会のデジタル化を進めるため、デジタル庁を今年の秋に創設予定です。香川県は新型コロナウイルスの流行に伴う社会変化を踏まえ、2021年度社会のデジタル化の推進に本腰を入れ、戦略本部を新設し、生活や産業、行政などの各分野での先端技術の活用につなげてまいります。

そこでお伺いします。

1つ目、多度津町としてデジタル化できる業務はどのようなものがあり、今後どのような方向性で、いつまでに取り組む計画でしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員のデジタル化できる業務はどのようなものがあり、今後どのような方向性で、いつまでに取り組む計画かのご質問に答弁をさせていただきます。

住民サービスの充実の面におけるデジタル化できる業務につきましては、住民の方々が窓口に出向くことなく、自宅や職場からいつでもオンラインで公共施設の予約や行政手続きができるようになることやオンライン講座や教育分野におけるオンライン授業等、遠隔による行政サービスを楽しむことが可能になることが期待されており、利便性の向上の観点からも重要な取組だと考えております。一方、職員の働き方改革の面におけるデジタル化できる業務につきましては、A I、人工知能やR P A、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、パソコンを使って行っている事務作業を自動化するものを活用することにより、これまで人の手で処理していた定型的な業務を

自動処理することで業務の効率化などの効果が期待されるとともに、今後の人手不足への対策や職員の働き方改革にも繋がるものと考えております。また、オンライン会議や電子決裁、ペーパーレス化が普及することにより、一部の業務においてはテレワークの導入も可能となり、自治体職員の働き方を考えていく上で重要なことと認識しております。このような先端技術を活用して、行政のデジタル化を実現するために総務省では2021年1月から2026年3月までを計画期間として自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定しており、この計画の重要取組事項として全国の自治体の情報システムの標準化、共通化が記載されております。この計画に基づき、自治体の業務処理システムの標準仕様をデジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成することになっております。現在のところ、住民記録システム、介護保険、障害者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、国民健康保険の17業務につきましては、システムが標準化、共通化されることとなっており、具体的にどのように業務がデジタル化されるか示されることとなっております。

今後の方向性としたしましては、関係府省において示される業務処理システムの標準仕様に基づき、2026年3月までに全国の自治体においてデジタル化を進めることとなっていることから、国や県の動向を注視し、本町におきましても行政のデジタル化に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

デジタル化に向けては、推進室等の設置予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員のデジタル化に向けて推進室等の設置予定はないかのご質問に答弁をさせていただきます。

行政のデジタル化に向けて推進室などの設置予定はありませんが、現在多度津町行政情報ネットワーク推進委員会を設置し、各所属課などから委員を1名ずつ選出して、情報ネットワークの運用や利活用、ホームページのリニューアルなどについて検討や推進を行っております。行政のデジタル化につきましても、この委員会において検討を行い、推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

デジタル化により、デジタルに対応できない来庁者もいると思いますが、その対応はどのようにされる計画でしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員のデジタル化により対応できない来庁者もいるはずだが、その対応はどのようにする計画となっているかのご質問に答弁をさせていただきます。

行政のデジタル化を進めるに当たり、デジタル化により対応できない来庁者への対応といたしましては、手続を行う際に新たなデジタルでの申請と同時にこれまでどおりの紙ベースでの申請も並行して受け付けるなど、全ての町民の皆様が利用しやすいものとなるように検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

AIとかデジタルとか、若い方はすぐ対応ができるんですが、なかなか使い慣れてないと対応が難しいので、そういった方にも対応していただけるようにお願いしたいと思います。

次、押印廃止はどのように取り組まれているのでしょうか、お伺いいたします。

総務課長（神原 宏一）

兼若議員の押印廃止はどのように取り組んでいるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

国では新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、またデジタル時代を見据えたデジタル・ガバメント実現のため、書面主義、押印原則、対面主義からの決別が喫緊の課題として押印廃止をはじめとした行政のデジタル化に向けた取組を実施しております。その取組の一つとして、地方公共団体が押印の見直しを実施する際の推進体制、作業手順、判断基準等を示したマニュアルが昨年12月に内閣府より公表されました。これを受けまして、本町におきましても各所管における行政手続について押印を必要としているものの実態を把握するための全庁的な調査を実施し、その結果につきましては現在取りまとめを実施しているところでございます。今後の取組といたしましては、国の法律改正などの動向に注視しながら、内閣府のマニュアルなどを基に本当に押印が必要な手続がどうかの検討を行い、見直しに向けた準備を進めてまいります。窓口業務での手続において、住民票の写しや税務証明等の交付申請につきましては、現時点でも押印を必要としておりませんが、町の裁量により押印を廃止できるもののうち、このように住民や事業者の皆様から町に提出される書類につきましては、住民サービス向上の観点から優先的

に見直しを実施してまいります。また、見直しに当たり、例規の改正が必要な場合は、効率的な改正を行えるよう条例の一括改正や特例規則の制定などを想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の質問に移りたいと思います。

町政モニターについて質問いたします。

町長の令和3年度施政方針の中に、コミュニティーを軸とした協働のまちづくりとして町政報告会や対話集会、町政モニター連絡会などあらゆる機会を通じて多くの住民の皆様のご意見をお聞きするとともに、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組んでまいりますとありました。

そこで、お伺いいたします。

町政モニターとはどのようなものなのでしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の町政モニターとはどのようなものかのご質問に答弁をさせていただきます。

町政モニター制度とは、本町をより良くするために町の施策について広く町民の皆様のご意見やご要望をお聞きし、町政運営に反映させる場として設けているものです。年に4回町政モニター連絡会を開催し、モニターの皆様より日々の生活の中で感じていることについて広くご意見やご質問をいただき、意見交換をさせていただいており、モニターとして参加していただいた方には町政を身近に感じていただける場となっているのではないかと考えております。また、各種委員や自治会長をされておられる方からはそれぞれの委員会や会議などでご意見やご要望をお伺いすることができておりますが、そのような役職や立場ではなく、一町民としての率直なご意見、ご要望をお伺いすることができる町政モニター制度は、本町にとりましても大変有意義なものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

町政モニターの方々はどうのようにして選出されるのでしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の町政モニターはどうのようにして選出されるかのご質問に答弁をさせていただきます。

モニターの選出につきましては、現在は地域性を考慮して旧多度津、豊原の各地区からは男女3名ずつ、四箇地区、白方地区につきましては男女各1名



ずつ、高見、佐柳地区につきましては両地区を通じて男女各1名ずつ、定員を12名以内として多度津町自治連合会から推薦をいただいて選出しております。町政モニターを設置を開始した昭和50年代には、広報などで募集を行っていましたが、応募者が少ない年が続き、町政モニターを設置できなかった年もあったため、昭和62年からは現在の自治会から推薦していただく選出方法となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

令和2年度の年代ごとの構成人数はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の令和2年度の年代ごとの構成人数はどのようになっているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

本年度の年代ごとの構成人数は、30歳代の方が2名、50歳代の方が1名、60歳代の方が3名、70歳代の方が4名、80歳代の方が2名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁にありましたように、子育て世代の、要は30代の方が2名しかいらっしゃらないということで、一般公募等で再度若い世代のモニターを募集してはどうでしょうか、年齢が非常に偏って、意見等が偏るようなことになるのではないのでしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の一般公募で若い世代のモニターを募集してはどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

現状では年齢層の偏りや自治会員以外の方が参画しにくい状況となっておりますので、今後は兼若議員ご提案のような一般公募による方法を含めて選出方法を検討して、より幅広い世代の方や自治会員以外の方からもご意見やご要望をお伺いできるような制度として確立したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

町政モニターで出た意見、またそれに対する対応など活動を町民に広く周知すべきと思いますが、現状はどのようにされているのでしょうか。また、今後そのような予定はあるのでしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の町政モニターで出た意見、それに対する対応など活動を町民に周知すべきと思うが現状はどのようにしているか、また、今後そのような予

定はあるかのご質問に答弁をさせていただきます。

町政モニター制度につきましては、現在は積極的な周知ができておりません。今後は町政モニターの皆様からいただきましたご意見やそれに対する対応などの活動について、本町の広報紙に掲載するなど情報を広く公開し、町民の皆様は町政に対してさらに関心を持っていただけるような広聴活動を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

町の色々な活動を広報、また、ホームページ等を通じて広く町民に周知することは非常に大切なことだと思います。ただ、ホームページを何名の方が見られたかとかという、なかなかフォロー数というか、カウントがされてないように思いますので、できれば何名の方が閲覧、要は見たかというようなことができるような方法を取るというのも一つの施策ではないかと思いますので、今後ホームページの活用に向けても検討していただければと思います。

以上で4番 兼若 幸一の一般質問を終わります。有難うございました。